

# 底流

## 訪日外国人医療

### 「今、東京の医療機関に求められること」

2016年に東京都を訪れた外国人旅行者は約1310万人と過去最高になった。東京都が策定した「2020年に向けた実行プラン」では、訪日外国人旅行者の目標を2500万人としている。訪日外国人の2〜4%が何らかの疾病で医療機関を受診するという統計を踏まえると、外国人医療提供体制の整備は東京都の医療機関にとって喫緊の課題だ。

都内の観光スポットは年々増加する外国人で溢れている。2020年に向けて急増する訪日外国人の多くが東京に滞在すると予測される。その8割がアジア各国からの旅行者だ。旅先で言葉の不通を感じる外国人旅行者は、圧倒的に救急対応を求められることが多い。東京大学医学部附属病院国際診療部では、訪日外国人患者の約9割が救急外来

を受診し、そのうち6割が救急車を利用する。一日の観光を終えてから夜間・深夜帯に受診することが多く、胃腸炎、感冒、転倒による外傷などの軽症例が6〜7割を占めると

いう。大学院等が本来の三次救急患者への対応に苦慮している現状を踏まえ、一般の病院や診療所は特に軽症の外国人患者を受け入れるための整備が求められている。

外国人対応医療では言語・生活習慣・宗教の違い、各国の医療制度の根本的な相違、医療費請求の問題、海外保険会社との事務処理、医事紛争への対応など医療機関にかかる負担が大きい。受付から調剤までの速やかで正確な多言語による対応、生活文化の相違によるインフォームドコンセントの障害を解決する対応マニュアル、未収金リスクに備えた医療費請求方法の検討など整備すべき課題は多い。

また、応招義務など現実に即した法的検討も重要だ。東京都は外国人患者への医療提供体制構築に向けてワーキンググループを立ち上げた。東京都医療機関案内サービス「ひまわり」を多言語化した。緊急通訳サービスの対応時間を拡大する。また医療機関への外国人患者受入れ体制整備支援事業として、外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の審査を受ける医療機関に補助を行っている。

また、東京都医師会では訪日外国人医療の課題に積極的に対応している。外国人患者受入れ医療機関の現状把握

②医療機関の役割分担を含めた医療提供体制の構築  
③外国人患者対応支援研修の開催やマニュアルの作成  
④医療通訳の精度向上、簡便な通訳ツールの検討  
⑤外国人向け情報サービスの拡充  
⑥未払いや医事紛争に対する法的整備

## 地区医師会長連絡協議会報告

平成29年12月15日(金)

道永麻里日本医師会常任理事から日医の活動報告があった。「日医が普及を進めている医師資格証について、また正式な発表はないが一部医師免許の代わりとして使うことができるようになる。医師資格証を持つていない先生はぜひこの機会に申請をお願いし

たい。また、横倉義武日医会長が世界医師会長に就任した。日本の医療制度を世界に広げていくため、まずは母子手帳の普及に務める」と述べた。

続いて熊谷みどり日医理事から男女共同参画委員会の報告があった。「委員会では横倉会長からの諮問『医師会組織強化と女性医師』について検討した。医師の就業を促進するための日医女性医師バンクの運用状況については、従来の就業成績は年間40件程度であったが、昨年10月からシステムを変え、今年度4月から11月までで93件と倍以上に伸びた。さらに日医に所属する勤務医が他道府県に異動する際の手続きを簡略化することや、日医の女性代議員の数を1対6にすること等を答

申した」と報告があった。◎都医からの伝達事項  
(1) 駐車禁止等除外標章の適正利用について  
平成29年用の駐車禁止等除外標章(緊急往診車用)は、12月末で有効期限が満了となるため、平成30年用のステッカーが順次発行されている。警視庁への更新申請に必要な書類は年々増えており、それに比例して書類の不備も多く指摘されている。不適切な使用があると警視庁は申請手続きをさらに厳しくせざるを得なくなり、適正に使用している大多数の会員に迷惑がかかるので、地区医師会でのステッカー交付の際には、適正使用について周知をお願いする。

不適切な使用例としては、①自宅や医療機関周辺の公道にステッカーを掲示してたびたび駐車している②緊急往診や緊急手当て以外の定期往診等での使用③駐車禁止場所などにステッカーを掲示しても駐車できない場所での使用などがある。

(2) 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの供給実績に係る情報提供およびその活用について  
(3) 東京都医師会公衆衛生委員会のアンケート調査の実施について  
公衆衛生委員会では、対策型検診として導入された胃内視鏡検診について、地区医師会の現状と課題を把握するために、アンケートを実施する。地区医師会の協力を願います。

(4) 日本医師会「ハーバード大学 武見太郎記念国際シンポジウム等の開催について」  
2月17日(土)午前9時より日本医師会館において「シンポジウム」を開催する。また、18日(日)午前10時より東京都医師会館において「少子高齢社会におけるオリピック・パラリンピックを契機に健康になるというレガシー」と題して尾崎治夫会長が基調講演を行うので、会員に周知をお願いする。詳細は5面参照。

(5) 平成29年度東京都医師会教育委員医師連絡会の開催について  
東京都や区市町村の教育委員に就任している先生や過去に務めていた先生を対象に、不登校やいじめ、保護者からの要望など学校現場での課題について話し合うための標記

連絡会を開催する。  
(6) 学校保健推進への御配慮のお願いについて  
教育庁から、学校保健活動をより推進し、喫煙防止やがん教育など学校におけるさまざまな課題を解決するため、学校医に対する協力依頼があった。改めて学校医の先生活に協力をお願いする。

(7) 平成29年度東京都医師会功労表彰および医学研究賞・グループ研究賞受賞記念講演会・医学生活動報告について  
3月11日(日)午後2時半より東京都医師会館において標記講演会を開催する。今回は医学生による活動報告や小林弘幸理事による特別講演「医療安全の考え方について」を行う。なお特別講演は専門

組織強化と女性医師』について検討した。医師の就業を促進するための日医女性医師バンクの運用状況については、従来の就業成績は年間40件程度であったが、昨年10月からシステムを変え、今年度4月から11月までで93件と倍以上に伸びた。さらに日医に所属する勤務医が他道府県に異動する際の手続きを簡略化することや、日医の女性代議員の数を1対6にすること等を答

このたび「地域医療構想調整会議」のもと在宅療養に関する地域の現状や課題、退院支援に関する取り組みについての相互理解、今後の取り組みについて関係者間で意見

交換を行うため「在宅療養ワーキング」を設置した。なお、ワーキングの座長は在宅医が担った。

また医療計画と介護保険事業(支援)計画で対応すべき需要(追加的需要)について協議するために「協議の場」を「在宅療養ワーキング」と同日に開催している。現在9圏域まで開催し、平成30年1月中旬に3圏域を開催する。

(11) 東京都難病・がん患者就業支援奨励金について  
東京都産業労働局では難病やがん患者が治療と仕事の両立に向けて積極的に取り組めるよう、事業主を対象とした「東京都難病・がん患者就業支援奨励金制度を創設した。制度を利用する場合、事業主は患者に医師の「診断書・意見書」の提出を求めることになるため協力を依頼した。

◎出席者による意見交換  
◎その他

「都医ニュース2号」をお持ちの方は「1報ください」  
東京都医師会 広報学術情報課 ☎03-3294-8821